

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年9月1日～令和1年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	松戸市送迎保育ステーション事業 アクセプト松戸ステーション マツドシソウゲイホイクステーションジギョウ アクセプトマツドステーション		
所 在 地	〒271-0077 千葉県松戸市根本2-16 アムス松戸ブランティーク2階		
交通手段	JR常磐線 松戸駅下車 徒歩3分		
電 話	047-330-3511	FAX	047-330-3512
ホームページ			
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
開設年月日	2015年10月		
併設しているサービス	一時預かり保育事業		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
							25名		
敷地面積	m ²			保育面積		85.26m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ●		子育て支援		
健康管理	なし								
食 事	おやつ (一時保育は給食も有り)								
利用時間	7:00~19:00 (土曜日: 7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日)								
地域との交流	なし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		1	3	4
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	4			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課の申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	送迎先の指定保育園・幼稚園に入園中または、松戸市在住の3歳児クラスから就学前クラスまでのお子さん。保育を必要とする事由のあるお子さん。事前の面接でバス利用が可能と判断されたお子さん。	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口	
利用料金	3500円（施設により異なる場合も有り）	
食事料金	300円（一時預かりの場合）	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【法人方針】 子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。 人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望を持って輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。 知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○保育の必要性がありながら居住地周辺の保育園等を利用できないお子さんについて、指定保育園・幼稚園までバスで送迎します。 朝の通勤時にお子さんを送迎ステーションでお預かりし、送迎バスで指定保育園・幼稚園へ送迎します。日中は保育園・幼稚園で保育し、夕方に再びバスで指定保育園・幼稚園から送迎保育ステーションに戻り、保護者のお迎えまで送迎保育ステーションにて保育を提供します。 ○一時預かり保育をおこなっています。 ・松戸市内の預かり助成対象幼稚園の預かり保育を「保育を必要とする」要件で利用中で、幼稚園の休園日に保育が必要となった場合。 ・松戸市の保育士として働く予定で保育士の資格を取るために養成校に通う場合又は通信教育で学習する場合。 ・就労につながる活動をする場合。（面接・試験・ハローワーク訪問・会社訪問等保育士以外の就職につながる活動をする場合）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○近隣の保育園でなくてもバスで送迎するので、7：00～19：00までの保育が可能です。駅から近いので、電車通勤の方には利用しやすいと思います。指定園としっかりと連絡を取り合い保護者の方にお伝えします。「ただいま」と帰ってこれるような安心できる温かい保育を目指しています。 ○幼稚園も指定園になっているので、小規模保育園卒園後、幼稚園の利用も可能です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 子育て支援策の先進都市「松戸市」との連携
<p>松戸市は「子ども総合計画」のもと、地域社会で成長していく上で子どもが通う保育所(園)や幼稚園、学校と専門機関との連携を充実させている。中でも特徴的なのは、ひっ迫していた0~2歳児保育の受け皿として市内の全部の鉄道駅近くに小規模保育施設を整備した事である。更に主要駅近くに3歳児以上を対象にした送迎保育ステーション(以下ステーション)を設置、仕事をしながら子育てを行う保護者世帯を支援している。ステーションを活用することにより保護者の働きやすい環境整備を支援するなど、矢継ぎ早に子育て世帯の要望に応える自治体として、市民の人気は極めて高い。なお、当事業所を運営する法人は松戸市のさわらび福祉会である。この先進プロジェクトである送迎保育事業にも、いち早く(平成27年10月)応募し運営を開始している。ステーションは現在は当ステーションを含め2ヶ所であるが、本年度中に更に2ヶ所が計画されている。</p>
2. 保育園・幼稚園利用の困難な保護者の利用支援
<p>保育の必要がありながら、居住地と保育所・幼稚園等が離れている保護者にとっては保育所・幼稚園の利用が困難となっている。更には3歳になり小規模保育施設の卒園時には改めて進路選びに迫られる。近くに子どもが入園できる保育園が少ない、幼稚園では保育時間が短いなど、働く保護者にとっての悩みは尽きない。当ステーションを活用することにより、当ステーションから園までの送迎、幼稚園の保育時間以外の預かり保育・延長保育も受けられることから、保護者の園選びは格段に広がりを見せている。ステーションは、駅から3分と近く、通勤途中、時間をかけず預けられる利便性は大きな特徴である。更には保護者の就労支援のために、一時預かり保育事業もあるなど充実している。これらの保護者支援のステーションの制度がようやく認知され、浸透し始めた結果と考えられるが、令和2年度の当ステーションの申込者は急増の勢いである。</p>
3. 家庭的な安心できる保育の実践
<p>朝早くからの預かり保育により、子どもの親と離れている時間は、長くなっている。子どもにとって、身体的、精神的な負担は大きいと考えられる。バスから降りると「お帰りなさい」「ただいま」の声でほっとできる家庭的な雰囲気がある。職員は一人ひとりの一日の様子を、例えばお昼寝をした子、庭で遊んだ子、発表会の練習をした子等把握し、迎える来るまでどのように過ごしたら良いか考慮している。一休みしてお茶とおやつ時間は職員とお喋りの時間になっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
1. 指定園と保護者とのコミュニケーション
<p>保護者は迎えに来ることで、ステーションでの様子は見るができるが、指定園との連絡は、個別なものではなく、ステーションとの連絡の取り合いの中で知ることができている。指定園と保護者とのコミュニケーションについては市との規約で、定期的にとるように勧めているが、十分な状態ではなく、子どもの成長においても必要と考えられる。其中でステーションが相談に乗り、子どものための支援ができることに期待したい。</p>
2. 避難訓練の強化
<p>避難訓練は、同じ法人が経営する隣接の小規模保育施設と毎月実施しているが、ステーションが入居するビルの避難訓練には参加していない。災害時には、多くの地域の支援が必要と思料するが、一番頼りになるのは同居するマンションの住民と考える。本ステーションの避難訓練もビルの避難訓練の一環として組み込んでもらえることを検討いただきたい。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>第三者評価委員の方々からの率直なご意見、アドバイスは真摯に受け止め、また保護者の皆様のアンケートによる貴重なご意見、感想は職員で共有し合い、できるところから取り組んでまいります。避難訓練に関しては、毎月のステーション内での訓練に加えて、入居しているビルの避難訓練にも参加し、同居するマンションの住民の皆様とコミュニケーションを図り、災害時に支援していただけるような関係を少しずつ築いていきたいと考えております。また、避難場所、避難方法についても利用の際に伝えるだけでなく、掲示するなどして保護者の皆様へ確実に伝達できるよう工夫してまいります。今後も、指定園と連携を取り合いながら、お子さんの成長につながっていけるような支援をしてまいりたいと存じます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果（アクセプト松戸）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目（ACOB A記入）			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	1	0	3
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 主体的な計画で保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	1	0	4
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	1	0	3
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	2	0	4
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				*26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。（1つは非該当になるか検討ください）	1	0	2
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	2	0	1
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	0	1
				29 食育の推進に努めている。	1	0	4
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	0	4
				計	102	1	26

項目別評価コメント

* 文言は新保育所指針に読み替えて読み替えて下さい。 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。 ☑非該当。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本事業は松戸市の事業であり、市の子育て情報ネットにその目的・方針が明記されている。法人は市から委託を受けて事業の運営を行っている。法人の保育方針は、「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します」であり、一人ひとりが違う輝きを持っている子供たち、その輝きを大切にします としている。法人のホームページやパンフレットにそれらが明記されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業所の入り口に掲示し、職員配布文書「平成31年度フィロソフィーノート」に記載している。職員間で理念・方針について常に話し合い・確認を行っている。又、日ごろの会議や打ち合わせ時には、方針に基づく活動が出来ているか、反省や見直しを怠らない。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>面接時に「利用規約」「ステーションからのお願い事項」を配布し、基本方針などの周知をはかっている。又、作成したプリントや写真を見せたり、「お願い事項」を声に出して読み保護者に意識して聞いてもらっている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育ての中心となる指定保育園の方針をよく理解し、安心・安全な業務ができるよう業務計画を作成、課題を整理している。日々の業務は法人の保育過程に基づいて行っており、その中から課題も抽出、毎日子ども達が元気で保護者の元に帰れるよう支援している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画の策定及び評価は年に2～3回職員と話し合う仕組みがある。面談は、話し合うツールとして法人の全職員がおこなう目標管理表があり、それに基づいて実施される。また、変更事項・統一事項は全職員が周知できるよう連絡を欠かさない。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が課題について認識し、話し合いを行っており、その中で職員が創意工夫を出している。それについて管理者が改善の方向を明示している。研修はできるだけ参加するようにし、その内容を他の職員に伝え知識の向上につなげている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定の文書がファイルしてあり、いつでも閲覧できる。また、一部文書化したものを配布している。職員としての倫理や法令に基づく服務規程の研修を行っている。プライバシー保護に関しては周知を徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として人事方針が作成されており、人材育成については法人としてのマニュアルがある。また職務分担表があり、就業規則に記載している。全職員が目標管理表と自己評価表の記載が義務づけられていて、それに基づいて年数回にわたり、上司との面談が行われる。評価基準や評価方法は職員に伝えてあり、理解している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者が勤務整理簿をチェックし、勤務状態や有給休暇消化率などを管理している。また勤務時間の管理を行い、人管理体制の改善計画を立てている。職員が相談しやすい環境づくりに配慮している。職員の希望に基づき、法人全体で福利厚生事業を実施している。リフレッシュ休暇(夏季休暇・誕生日休暇・カレンダー休暇・ファミリー休暇・アニバーサリー休暇)は、年間を通し、各自の希望日を組み込んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体としての人材育成計画がある。其々職員ごとの研修計画は年度当初に立てており、それに基づき、能力・質の向上に努めている。職種、役割別に能力基準の明示は特にしていないが、能力に応じた育成方針で指導している。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針や児童権利宣言など、会議で研修している。日常の援助の中で、個人の意思を尊重している。法人として組織的に対策を立て、職員の言動、放任、虐待、無視など行われることのないよう職員が相互に振り返りを行っている。虐待が疑われる場合には、早急に市の相談窓口、児童相談所と連携をとっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報に関する方針は、法人のパンフレットに掲載し、実行している。個人情報の守秘義務を遵守するため、誓約書を交わしており、利用目的は、面接の際に説明している。利用者の求めに応じて、サービス提供記録は開示する。職員には、研修で周知徹底している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足の把握は、第三者評価を受信するときのアンケート調査で行っている。また、保護者との対応の際に職員が把握するようにしている。その中で問題点があれば、迅速に対応・実行している。ハートボックス(意見箱)を設け、意見を求めており、相談には随時対応する仕組みがある。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「お願い事項」に相談苦情対応窓口及び担当者が明記されている。保護者の見やすい場所に掲示し説明を行っている。相談の有った場合は、速やかに対処し、解決内容を誠実に説明し納得を得ている。経過は記録されている。指定園への苦情については、直接保護者から園に伝えるように統一している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日業務日報を記帳し、月末に所定の様式で自己評価を実施し、計画・実行・評価・改善のサイクルを継続している。今期、「送迎ステーション」として、第三者評価を受け、保護者や地域に結果を公表して社会的責任を果たし、今後の保育の質の向上に繋がりたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育指針に基づいた、送迎保育の提供に当たり、基本や手順を明確にしたマニュアルを作成し実践している。定期的に利用児童に即した指導方法を話し合い、マニュアルの見直しが行われている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>松戸市ホームページで利用に関する情報を発信している。送迎ステーションでは、市の「利用承諾書」を受けた、保護者・児童の面接が行われる。センター長がリーフレットや「利用基準」、「お願い事項」を用意し、詳しく説明し同意を得ている。小規模保育卒園後の利用にも対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ☑説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ☑説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ☑保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用開始については、安心して子供を預けられるよう、保護者とのコミュニケーションを大事にしている。愛情をもって保育していることを伝え、子どもの生活状況や健康状態の把握に努めている。それぞれの指定園とも連絡を密にとり保護者との信頼関係が築けるよう努めている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の全体的な計画「保育課程」は送迎保育ステーション事業にも、組み込まれている。職員は目標達成について振り返り、自己評価を行い、改善目標を立て業務を遂行している。各自の自己評価を基に日々の業務内容を見直し、課題を確認し記録ノートに記載し職員で共有している。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ☑3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ☑発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ☑ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ☑指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ステーションの事業計画については市役所、指定園と打合せの上、計画される。週案、月案、として立てられ、実施反省の記録をしている。バス通園する児童の安全保育に努めている。延長保育の、保護者と連携した子育て支援に対して、今回、第三者評価を受け、今後の業務に生かそうとしている。アンケートは保護者の意向を知る機会となっている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳児～5歳児の興味関心を刺激する玩具を用意している。自由に取り出して遊べるよう収納の仕方も工夫している。指定園で課題保育が済んでいるのでステーションでは子どもたちの自主性に任せて、自由に好きな遊びに取り組めるようにしている。保育士も子どもの自発性、想像力が発揮できるよう働きかけをしている。視診・触診に心掛け子どもの健康状態に配慮している。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) ステーションの前は大きな公園で、朝夕、四季折々自然を感じることができる。季節の行事は各指定園で行っているが、ステーションでも玄関に季節の飾りつけをし、雰囲気を楽しんでいる。其々の園で作った制作物を見せ合うなど楽しんでいる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) それぞれ通う園が違う子供たちがステーションで生活を共にしている。子ども同士のトラブルは、できるだけ子ども達で解決できるよう、見守りと援助をしている。年長の子どもは保育士の手伝いや、ごっこ遊びの中での約束事の経験もしている。小規模ルームの乳児の面倒を見るなど異年齢保育を体験している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) ステーションに居る間、特別な配慮が必要とするか、は不明である場合が多い。その都度指定園に聴き対応し、保護者にはステーションでの様子を伝え、指定園に相談するように伝えている。保護者、指定園、ステーションとの連携をとり、3者間で知らないことの無いようにしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 指定園とステーションとの間に連絡ノートがあり、毎日やり取りしている。「朝の家庭からの連絡」・「バスに乗るまでのステーションからの連絡」・「指定園での生活」・「ステーションに帰ってからの連絡」に分かれている。指定園とステーションの間に漏れがなく正しく保護者に伝わるようにしている。ステーションでの朝受け入れた職員と午後の保育職員との間に連絡ノートがあり、共有されている。バスから降りてきた子どもは、「ただいま」「お帰りなさい」の言葉を交わして家庭に帰ったように安心している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> *就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 相談はいつでも応じている。ステーションでの短い時間であるが、そのことを踏まえて対応に努めている。相談内容や伝えたことは必ず指定園に伝え、問題点は共有している。保護者と指定園との直接的な関わりは子どもの成長のため大切と考えており、保護者には、定期的に保育園・幼稚園に出向くよう勧めている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 利用前に児童と保護者と面談して心身の健康状態や疾病を把握している。情報は職員間で共有し記録に残している。子どもの心身の状態を日々観察し、虐待等疑われる場合には指定園と連携し、継続観察を行い、記録し、児童相談所に報告する等体制を整えている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>健康発達状況は、利用前の面接で生活習慣や予防接種などが記録され把握されている。ステーションで保育中に体調の変化やケガなど発生した場合は、センター長から保護者に連絡をし、適切な処置を行い記録に残している。指定園に感染症発生時には、発生状況を全職員に周知するとともに積極的に予防に努め、他の園に拡大しないように保護者にも注意喚起をしている。拡大防止のため遊ぶ前必ず手洗い、うがいをしている。救急用の薬品を常備し、送迎時バスにも救急バック等携帯している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ☑子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ☑体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ☑食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎保育ステーションでは、夕方、ステーションに帰って、ひと休みの時、お茶とおやつがある。軽い食事として考え、嗜好により過ぎない配慮をしている。テーブルを囲み、その日あったそれぞれの園の話などし、ゆったりと過ごしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の施設内の環境については、年間を通して薄着・素足で過ごせるよう、施設内の温度・湿度・換気は快適に保持されている。室内は素足で移動できるよう、清掃され玩具等は消毒し、整理整頓・衛生管理に努めている。戻った後、おやつ前は手洗いや、うがい等で清潔を保ち保健的配慮を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員は周知するとともにいつでも対応できるよう徹底している。児童に事故や怪我が有った場合は、施設賠償責任保険・自賠責保険・任意保険の範囲内で対応する準備がある。保育支援中のヒヤリハット事例を記録し活用し、事故に繋がらないよう注意をしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎バスの運行は朝・夕の定められた時間の1日1往復となっている。その間自然災害、「地震・台風・雪・大雨洪水・強風」により、送迎バスの運行ができない場合は速やかに行政からの指示に従い、保護者に知らせ、安全確保に配慮している。利用者及び職員の安否確認はマニュアルに記載されている。同じ法人が経営する隣接の小規模多機能保育施設と毎月避難訓練を実施し、避難経路は出入口に掲示されている。安否確認方法としてメールを活用し周知している。ステーションが入居するビルの避難訓練には、本年より参加を検討している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ☑子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ☑子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ☑地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ☑子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一時預かり保育を行っている。松戸市私立幼稚園預かり保育の助成対象の要件を満たす方や子育て中の就労活動を支援するために、「幼稚園の休園日に保育が必要になった場合」「保育士の資格を取るために養成校へ通う場合」「通信教育で学習する場合」「就労に繋がる活動をする場合」等に利用されている。</p>		